

九州新幹線鹿児島ルート全線開業に伴う在来線の利便性の確保を  
求める意見書

九州新幹線鹿児島ルートは来年3月12日には全線開業し、熊本駅と博多駅の間が35分、熊本駅と新大阪駅の間が3時間程度で結ばれるなど、交流人口の拡大に大きく貢献するものである。

しかしながら、新幹線の開業に伴い、たとえば荒尾、長洲、玉名、あるいは上熊本などの在来線沿線住民にとっては、現在運行している特急列車の廃止等が生じ、通勤、通学等の日常生活に欠かせない交通手段の利便性が損なわれるおそれがある。

また、新幹線の全線開業の効果を最大限にもたすためには、新幹線による来訪者にとっての2次アクセスとしての在来線の利便性が確保されることが重要である。

来年3月の全線開業後には、八代以北の在来線の区間は九州旅客鉄道株式会社が引き続き運行するものの、日常生活の交通手段としての在来線の利便性が低下すれば、地域活力が減退することが予想される。

本県においては、整備新幹線という国家的プロジェクトのもとで、これまで、厳しい財政状況にあるにもかかわらず、新八代以北の区間で1,400億円を超える額を建設費として負担してきたところである。

よって、国におかれては、こうした地域の事情を踏まえ、新幹線開業に伴う地域発展を最大限達成するためにも、九州旅客鉄道株式会社に対して在来線の利便性の確保について働きかけるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月8日

熊本県議会 議長 小杉 直

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
国土交通大臣	馬淵澄夫様